

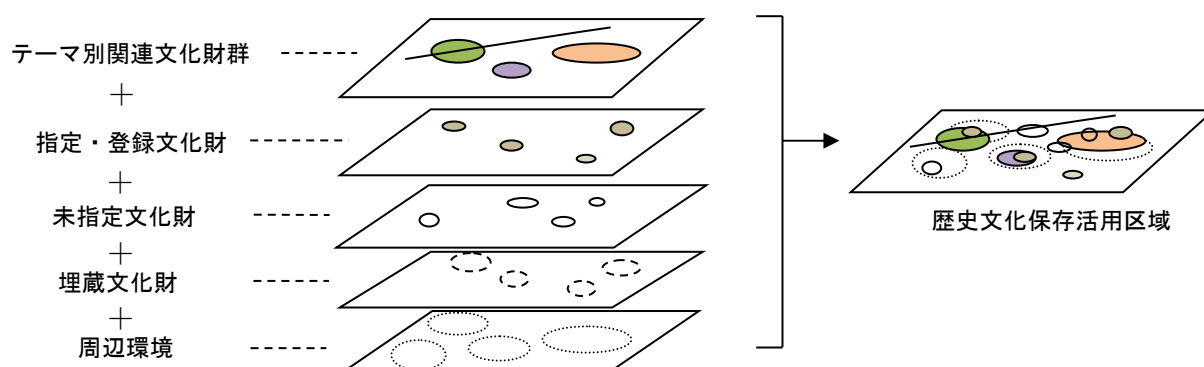
第6章 歴史文化保存活用区域の考え方

1. 区域の基本的な考え方

(1) 区域の必要性とその要件

中心的な文化財とその周辺環境を一体的に保存活用の対象として捉えるために、一定の区域を定めると、具体的な保存活用（管理）計画をたてやすく、その効果も分かりやすい。これらは、本構想において「歴史文化保存区域」として位置付けることができる。

多久市の歴史的特徴を表すテーマに沿った文化財が集積した地区、関連する文化財をつなぐ範囲などを基に、その核となる指定・登録文化財を中心として、その文化財の周辺地域にある関連した未指定文化財などと、人を含めた周辺環境をまとめて、多久の歴史文化の特徴を示す区域を設定するものである。



資料 6-1 区域抽出の考え方

(2) 歴史文化保存活用区域とその位置

資料 6-2 テーマ別関連文化財群の主要構成要素と所在地

テーマ別関連文化財群	主要な構成要素	所在地
石器づくりの大遺跡群	茶園原遺跡 多久石器原産地遺跡群	多久町下鶴・東の原・中野
	三年山遺跡	多久町東の原
多久領主の文化遺産	梶峰城跡 御屋形跡 多久(若宮)八幡神社 多久神社 等覚寺 専称寺 武家屋敷 西の原大明神 肥前陶器窯跡(唐人古場窯跡)	多久町東の原 多久町西の原
	前多久氏館跡 高野神社 延寿寺	南多久町西ノ谷・中小路・庄
	妙覚寺	南多久町桐野
	唐津往還とその宿・駅 伊万里往還	国道 203 号と東多久町別府・北多久町多久原 県道 25 号沿線地域
儒学を中心とした里づくり	多久聖廟とその関係文化財 聖廟周辺区域 東原庁舎(宿泊研修施設) 東原庁舎跡	多久町東の原
	西溪公園 多久市立東原庁舎西溪校	多久町西の原、東の原
旧往還の沿道景観	商家(木下家住宅・別府民家群)	東多久町別府
	商家(多久原民家群)	北多久町多久原
	くど造り民家(川打家・森家、他) 幡船の里	西多久町宿・板屋下
炭都・多久	竪坑槽跡	東多久町古賀
	ホッパー跡	北多久町砂原
	坑口跡	北多久町中山

関連文化財の主要な構成要素の所在地をもとに、近接している地区、同質の地区をまとめると、以下の6区域を選び出すことができる。

- ①鬼の鼻山山麓区域
- ②桐野区域
- ③西ノ谷区域
- ④唐津往還の沿道区域(東多久町古賀宿から北多久町番所まで)
- ⑤伊万里往還の沿道区域(西多久町宿・板屋下)
- ⑥多久聖廟・多久(若宮)八幡神社とその周辺区域

資料 6-3 各区域と関連文化財群の主要構成要素との関係

テーマ 区域	石器づくりの 大遺跡落群	多久領主の 文化遺産	儒学を中心とした 里づくり	旧往還の 沿道景観	炭都・多久
鬼の鼻山 山麓区域	茶園原遺跡 多久石器原産地 遺跡群				
桐野区域		妙覚寺			
西ノ谷区域		前多久氏館跡 高野神社 延寿寺			
唐津往還の 沿道区域		唐津往還とその宿・駅		商家(木下家住宅・ 別府民家群) 商家(多久原民家 群)	竪坑槽跡 ホッパー跡 坑口跡
伊万里往還 の沿道区域		伊万里往還		くど造り民家(川打 家・森家、他) 幡船の里	
多久聖廟・多 久(若宮)八 幡神社とそ の周辺区域	三年山遺跡	梶峰城跡 御屋形跡 多久(若宮)八幡神社 武家屋敷 多久神社 等覚寺 専称寺 西の原大明神 肥前陶器窯跡(唐人古 場窯跡) 多久市郷土資料館(立 葵蒔絵螺鈿簪・多久家 資料及び後藤家文書)	多久聖廟及び関係文 化財 聖廟周辺 西溪公園 東原庫舎(宿泊研修 施設) 多久市立東原庫舎西 溪校 多久市郷土資料館 (石製先家君自安先 生墓誌)		

①鬼の鼻山山麓区域

旧石器～縄文時代にかけての石器づくりの大遺跡群が、多久市南部に位置する鬼の鼻山の斜面に分布している。国内でも最大級の規模を誇る遺跡で多久市の原始を代表するものである。

②桐野区域

平安時代に行基によって勅願寺として創建され、多久市で最も古いとされる妙覚寺を中心とした山間の集落である。かつては多くの修行堂があり、近世の城下に東原庫舎ができるまでは多久の教育の場であった。山門には仁王像もあり、歴史的な趣のある場所である。

③西ノ谷区域

前多久氏の館城があった場所で、前多久家石造供養塔など文化財も多い。盆地の中心にある坊山の丘陵部麓の農村集落である。

④唐津往還の沿道区域(東多久町古賀宿から北多久町番所まで)

近世の往還道沿いで、国登録の木下家住宅をはじめ、古い町屋の町並みが残っている。旧往還の

沿道景観であるが、領主多久氏の頃に駅や宿が置かれた歴史もある。旧往還南北には近現代に炭鉱でも栄えた場所であり、現在も堅坑櫓跡やホッパー跡も存在し、山笠などの行事も行われている。

⑤伊万里往還の沿道区域(西多久町宿・板屋下)

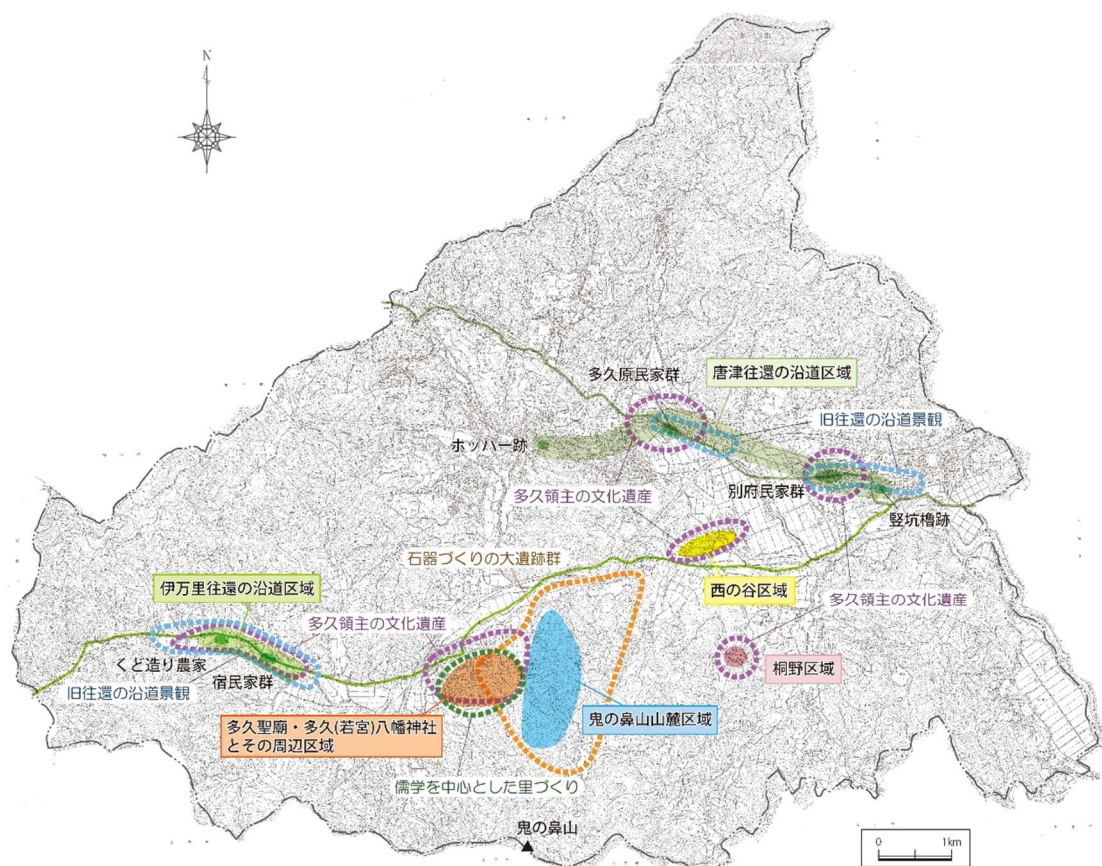
東多久で唐津往還から分岐し、伊万里へと向かう近世の往還で、西多久にはくど造り民家の川打家住宅や森家住宅があり、ふるさと情報館「幡船の里」もある。主要県道の線形は旧往還のそれに近いので古くからの農村景観が見られる。

⑥多久聖廟・多久(若宮)八幡神社とその周辺区域

旧多久領の中心的な場所で、政治をはじめ多久聖廟を中心とした文教の場所である。儒学を中心とした里づくりのテーマである、多久聖廟や孔子像などの文化財をはじめ、多久領主の文化遺産として、肥前陶器窯跡や梶峰城跡、武家屋敷や多くの神社などがある。

5つのテーマに沿った主要構成要素は、比較的狭い範囲に集中するものと、広い範囲に存在するものがある。それぞれのテーマを基に区域を設定するが、区域によっては複数のテーマの構成要素が存在している。なお、これらの区域には、関連文化財群の他にも、指定・登録文化財や未指定文化財も存在しており、周辺環境と共にそれらを一体的なとして歴史文化の保存活用の対象として取り扱うことができる。

それぞれのテーマに沿った整備やまちづくり、担い手同士の交流は区域を超えて行われることが求められ、複数のテーマが重複する相互の区域内におけるテーマ同士の連携や調整など、担い手同士の交流が広がることが予想される。人々の交流はしだいに区域の枠を超え、全市的に広がることも期待され、新たな文化財の掘り起しや、地域のまちづくりにつながることも期待される。



資料 6-4 歴史文化保存活用区域の位置

(3) 各区域の概要

資料 6-5 歴史文化保存活用区域のキーワード・時代・広がり

区域名	区域を表すキーワード	区域形成の主な時代	区域の広がりの特徴
鬼の鼻山山麓区域	大型尖頭器遺跡群	旧石器時代 縄文時代	面的に広がっている
桐野区域	多久の仏教普及・再興の地	平安時代 安土桃山時代	集落を中心としている
西ノ谷区域	多久氏下向の地	鎌倉時代初期	集落を中心としている
唐津往還の沿道区域	多久の交通路・沿道景観 炭都・多久の遺構	(平安、安土桃山時代) 江戸時代 近代	集落を線状につないでいる
伊万里往還の沿道区域	多久の交通路・沿道景観	(平安時代～) 江戸時代	集落を線状につないでいる
多久聖廟・多久(若宮) 八幡神社とその周辺区域	旧多久領の治政・文教の中心地	(鎌倉時代～) 江戸時代	面的に広がっている

多久市の歴史文化保存活用区域は、尖頭器遺跡群、仏教文化、多久氏、交通、治政・文教、炭鉱をキーワードとして捉えることができる。これらは、多久の歴史・文化を語る上で、欠かすことのできないものとなっている。

それらの形成された時代は、旧石器時代から近代までと長期にわたっているが、最も多久の文化が華やいだ近世がその中心となっている。

また、区域の広がり、大型尖頭器の遺跡群は斜面一体の広範囲に広がり、多久聖廟・多久(若宮)八幡神社とその周辺については、御屋形や東原庫舎などを中心に城下を形成し、面的な広がりを持つ。

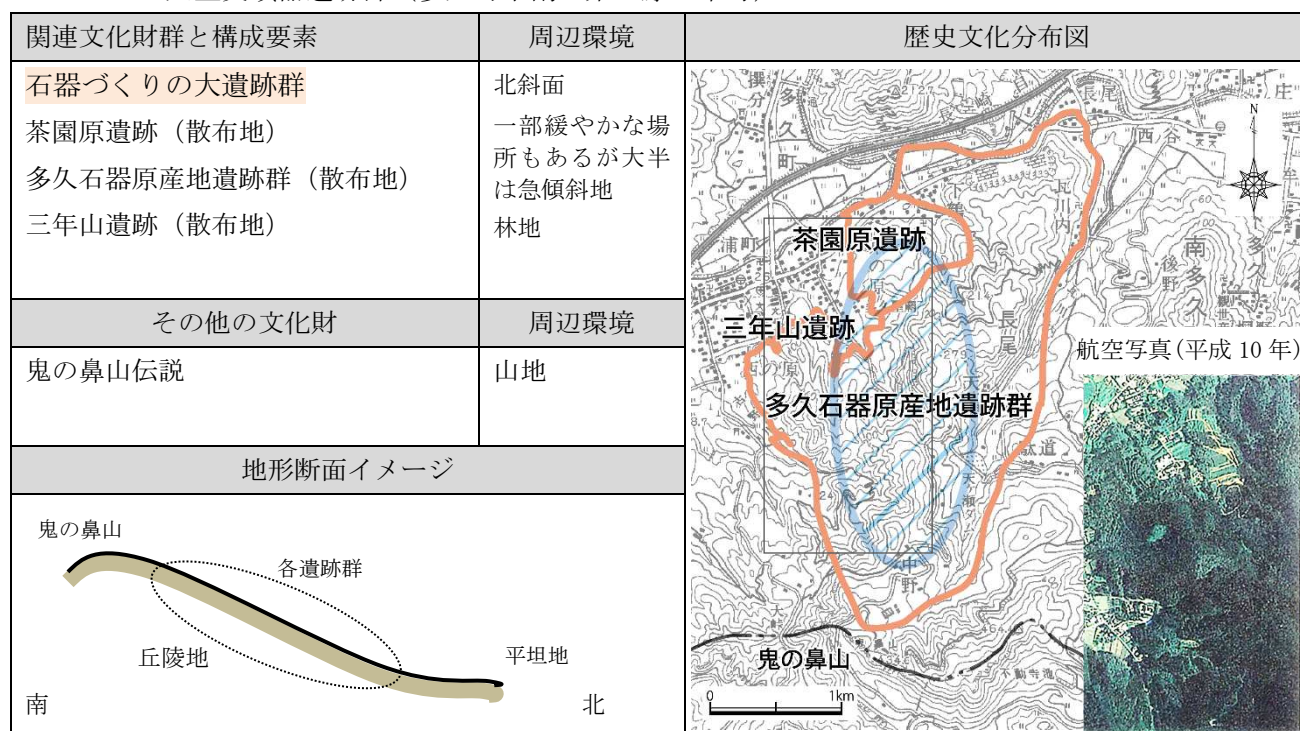
桐野や西ノ谷は妙覚寺を中心とした集落や、前多久氏館跡の集落など、集落単位の広がりもみられる。

唐津往還や伊万里往還の沿道は宿場跡や民家などを線でつないでおり、その沿道に文化財が存在している。また、唐津往還の一部は炭鉱跡としての文化財も存在することから、一体の地区として捉えることができる。

2. 歴史文化保存活用区域の特徴

(1) 鬼の鼻山山麓区域

～大型尖頭器遺跡群（多久町下鶴・東の原・中野）



(2) 桐野区域

～多久の仏教普及・再興の地（南多久町桐野）

関連文化財群と構成要素	周辺環境	歴史文化分布図
多久領主の文化遺産 妙覚寺 市】妙覚寺の刻像青面金剛石祠 市】諫早墳 妙覚寺山門と門内の木造仁王像	集落の西の山腹 境内の墓地内 丘陵地 集落内道路	
その他の文化財 県】両界曼荼羅図 市】皇塔 石造物群	周辺環境 妙覚寺内 集落東の丘陵地 集落入口	
地形断面イメージ		航空写真(平成10年)

(3) 西ノ谷区域

～多久氏下向の地（南多久町西ノ谷・中小路・庄）

関連文化財群と構成要素	周辺環境	歴史文化分布図
多久領主の文化遺産 市】前多久家石造供養塔 市】高野神社石造肥前鳥居 前多久氏館跡 延寿寺 高野神社 伝説 多久太郎直宗と陣内城 伝説 鎮西八郎為朝の矢の根石	丘陵地と平坦地 延寿寺境内 高野神社 中小路集落南 庄集落の南入口 坊山を背に西ノ谷集落の南	
その他の文化財 高野神社春祭り・秋祭り	周辺環境 農村集落	
地形断面イメージ		航空写真(平成10年)

(4) 唐津往還の沿道区域

～多久の交通路・沿道景観、炭都の遺構（東多久町別府、北多久町多久原・砂原）

関連文化財群と構成要素		周辺環境	その他の文化財	周辺環境
旧往還の沿道景観 国登録】木下家住宅 別府の民家群 多久原の商家群 国道 203 号	多久領主の文化遺産 唐津往還 別府の民家群（かつての駅） 多久原の商家群（かつての宿）	丘陵地沿い 平坦地 往還沿いに民家が隣接	国】肥前佐賀の酒造用具 大工田 6 号古墳 市】大工田 6 号古墳出土遺物一括(多久市郷土資料館にて保管展示)	平坦地 酒造場内
炭都・多久 竪坑櫓跡 ホッパー跡 坑口跡 多久山笠		道路に近接して立地 JR 唐津線と多久駅		

歴史文化分布図



(5) 伊万里往還の沿道区域

～多久の交通路・沿道景観（西多久町宿・板屋下）

関連文化財群と構成要素		周辺環境	その他の文化財
旧往還の沿道景観 国】川打家住宅(くど造り民家) 市】森家住宅(くど造り民家) 宿の農家群 県道 25 号 ふるさと情報館「幡船の里」 宝満山公園	堂（野間口薬師堂） 多久領主の文化遺産 伊万里往還	丘陵地と丘陵地沿いの平坦地 農家が隣接集合している農地	無指定の石造物等 

歴史文化分布図



航空写真(平成 10 年)



(6) 多久聖廟・多久(若宮)八幡神社とその周辺区域

～旧多久領の治政・文教の中心(多久町東の原・西の原)

関連文化財群と構成要素		周辺環境
儒学を中心とした里づくり ①国】多久聖廟 ②国】聖龕(多久聖廟内) ③国登録】多久市西溪公園寒鶯亭 ④県】多久聖廟積菜(多久聖廟) 市】石製先家君自安先生墓誌 ⑤市】青銅造孔子像(多久聖廟内) ⑥多久聖廟周辺区域 ⑦多久茂文像(東原庵舎跡) ⑧多久市物産館「朋来庵」(歴史公園内) ⑨聖廟展示館(歴史公園内) ⑩歴史散歩道(聖堂大路) ⑪多久市立東原庵舎西溪校 ⑫東原庵舎(宿泊研修施設) 聖廟お火焚き 孔子祭り(積菜) 孔子の里紅葉まつり 論語カルタ大会 ○多久市郷土資料館(墓誌等) □多久市先覚者資料館(廟山文庫・草場佩川の資料等) 伝説 多久聖廟と龍	多久領主の文化遺産 ⑬国】肥前陶器窯跡 ⑭県】若宮八幡宮神殿 ⑮市】若宮八幡宮の三本杉 県】多久家資料及び後藤家文書 (多久御構内小路絵図) 県】立葵蒔絵螺鈿等 ⑯市】西の原大明神一字一石経一括資料 ⑰梶峰城跡 ⑱若宮(多久)八幡神社 ⑲武家屋敷 ⑳多久神社 ㉑天徳天神 ㉒西の原大明神 ㉓専称寺 ㉔等覚寺 ㉕聖光寺 諸田賢順を偲ぶ会(専称寺) ○多久市郷土資料館(筑紫琴・陶片・文書等) 伝説 林姫哀話 兵糧小路 金ヶ江三兵衛	北緩斜面と平地 丘陵地(梶峰城跡) 林地または市街地 マキの生垣 現代にのこる近世絵図に しるす道筋・地割
	石器づくりの大遺跡群 ①三年山遺跡 ○多久市郷土資料館(石器等)	その他の文化財 ㉖市】少武政資・資元の墓 (専称寺) ㉗市】専称寺大つつじ ㉘市】木造阿弥陀如来坐像 (専称寺) 市】青銅製雲版 ㉙聖光寺二千年ハス ㉚桜の花見(西溪公園) ㉛顕証寺 ㉜万福寺
	炭都・多久 ○多久市郷土資料館(炭鉱資料展示)	○多久市郷土資料館 (出土土器等)
歴史文化分布図		航空写真(平成10年)

3. 歴史文化保存活用区域の保存活用の方向性

(1) 関連行政計画における区域の扱い

6つ区域は点的なものや面的に広がりをもつものなど様々であるが、多久市で既に策定された関連する計画では、既にまちづくりや観光振興など、整備を含めた計画があげられている。本歴史文化基本構想においては、これらの計画と整合性をとりながら、区域ごとのまちづくりや、担い手育成などを含めたハード整備やソフト施策を関連部署と連携して推進する。

資料 6-6 関連行政計画の区域の扱い

	鬼の鼻 山麓 区 域	桐野 区域	西ノ谷 区 域	唐津往還の沿道 区域 (東多久町古から北 多久町砂原まで)	伊万里往還の沿道 区域 (西多久町宿・板屋下)	多久聖廟・若宮八幡神と その周辺区域
多久市都市計画 マスタープラン (平成 16 年)	—	—	里山を活用 した地域づ くり 運動広場の 整備	市街地景観の保全 回遊ルートの設定	グリーンツーリズム 拠点の形成 交流拠点の設置 くど造り民家の保 全・活用 週末型・滞在市民 農園の整備等	聖廟を活かすまちづくり 景観の保全 都市計画区域の見直し 西溪公園の魅力向上 梶峰城遺構周辺整備
多久市観光振興 計画 (平成 23 年)	—	—	—	—	—	孔子の里の観光振興 多久聖廟・東原庫舎 西溪公園 聖廟・西溪公園周辺
多久市環境基本 計画(平成 26 年)	—	—	—	—	—	景観整備事業の推進 寒鷺亭の充実 多久聖廟周辺合同美化活動
多久市過疎地域 自立促進計画 (案)(平成 28 年)	—	—	—	—	—	公益財団法人孔子の里事業へ の支援 多久聖廟周辺の歴史的雰囲気 の醸成

多久聖廟・多久（若宮）八幡神社とその周辺区域は、4つの関連計画の全てに述べられている。多久市観光振興計画では、グリーンツーリズムの推進、お宝絵図・観光コースづくりの記述があり、そのなかに文化財を含んだ区域を配することは可能である。

(2) 区域の保存活用の方向性

全体の方向性を以下に示す。

○文化財とその周辺を含む環境の質の向上

指定文化財は法的にも保護されるものであるが、未指定の文化財は所有者や地域で守られてきたものが大半で、中には忘れ去られ、管理が不十分で破損してしまったものや、消失してしまったものも多いと思われる。それらの文化財を護るために、文化財自体の維持管理、定期的修理・補修を図る。

また、文化財の周辺環境を整えるとともに、文化財周囲の景観の保全・保存に取り組む。

○保存活用のために必要な施設等の整備

文化財ごとの保存を図りながら、広く一般に公開することも検討する。そのための条件や環境整備、施設整備が必要なものも考えられる。また、文化財を中心とした様々な活動や交流の場の創出のためにも拠点的な施設の整備を図る。

○情報発信・案内等に係るサービスの充実

文化財の存在を広く発信し、区域間や地域間の交流や連携を図る。そのためにも、文化財に関する情報を発信するとともに、案内や移動に関するサービスの充実を図る。

○保存活用と地域のまちづくりの連動

地域に残る文化財は、地域の誇りとなるものであり、文化財を護ることから地域内における交流や地域間の交流につながるものである。文化財を核として里山管理などの地域活動や周辺環境整備などを進め、まちづくりと連動させる。

○人づくり

文化財は個人的に管理されるものや、地域や地区で管理されるものもある。それぞれの文化財を護り、後世に伝えて行くためには、管理を行う担い手の育成が必要である。地域活動や各種団体の連携を推進し、多くの人に関わってもらうなかで、次につなげる人材の育成を行う。

資料 6-7 各区域の保存活用の方向性

	環境の質の向上	施設等の整備	情報発信・案内・交通等のサービスの充実	まちづくりとの連動	人づくり
鬼の鼻山山麓区域	- 各遺跡の保存 - 周辺環境の保全	- 展望台、休憩施設等の設置 - 遊歩道の整備	見学と案内サービスの充実を目指す	山林の保全	案内ボランティアの育成
桐野区域	各文化財と周辺環境の保存	- 休憩施設等の設置 - 遊歩道の整備	- 見学公開と案内サービスの充実を目指す - お宝絵図（仮称）への記載	- 山林、里山の保全 - 集落景観の維持と空き家対策	- 地域活動や地域間交流による人材育成 - 案内ボランティアの育成
西ノ谷区域	各文化財と里山などの周辺環境の保存	各文化財と里山をめぐる回遊ルートの設定と整備	- 見学公開と案内サービスの充実を目指す - お宝絵図への記載	- 里山の維持管理活動による地域づくり - 集落景観の維持	- 地域活動や地域間交流による人材育成 - 案内ボランティアの育成
唐津往還の沿道区域 (東多久町古賀から北多久町砂原まで)	- 民家群、竪坑櫓、ホッパーの保存と維持・管理 - 周囲沿道景観の形成	- 回遊ルートの設定 - 民家を観光拠点として整備 - 新たな視点場の設置	- 見学公開と案内サービスの充実を目指す - お宝絵図への記載	- 空き家対策など - 沿道景観の形成	- 地域活動や地域間交流による人材育成 - 案内ボランティアの育成
伊万里往還の沿道区域 (西多久町宿・板屋下)	- 民家群の保存と維持・管理 - 周囲の沿道景観形成	- 幡船の里、宝満山公園など整備済 - 市民による農地・農園の利用	- くど造り民家は公開 - 幡船の里は情報館として活用されている - お宝絵図への記載	- グリーンツーリズムの拠点の形成を図る - 空き家対策など	- 地域活動や地域間交流による人材育成 - 案内ボランティアの育成
多久聖廟・多久(若宮)八幡神社とその周辺区域	- 聖廟を含む整備された周辺区域の維持・管理 - 多久(若宮)八幡神社とその周辺の景観形成 - 四季を通じて再訪したい魅力ある環境へ	- 梶峰城跡見学の遊歩道等の整備 - バリアフリーを目指す整備 - 新日本歩く道紀行100選認定ウォーキングコースの整備	- さらなる公開の推進 - 郷土資料館、東原庫舎からのさらなる情報発信 - 案内板等の統一 - まち歩きマップの作成	- 市街地形成の適切な規制誘導 - 駐車場の適切な設置 - 多久市の中心的観光拠点としての魅力の向上を目指す	- 地域活動や地域間交流による人材育成 - 案内ボランティアの育成

既に、多久市には一体的に整備され、公開されている文化財も多くあり、地域の歴史や文化の魅力を発信しているが、歴史文化保存活用区域における各区域の保存活用の方向性を検討することによって、テーマ別関連文化財群のより具体的な保存活用計画や、個別の保存活用計画に活かすことができ、基本方針で示した「文化財を受け継ぎ、活かした多久の魅力の向上」につなげることができる。

（３）各区域の保存活用の担い手

区域を含む行政区の区長・嘱託員、有志、行政担当者などが中心となって、保存活用のための検討会を区域ごとに組織する。そこで保存活用（管理）の方向性を踏まえた今後の計画への参画、区域住民への説明会の開催と意見の集約、文化財の継続調査や諸事業の協力依頼、各活動団体との連携、などを担って区域内の保存活用を推進していく。

区域ごとにその検討会の規模は異なると想定され、活動拠点を、区域が所在する各町の公民館に置くなどして（ただし、複数の町にまたがる場合は中央公民館）、区域住民がアクセスしやすいようにする。また、区域の文化財を受け継ぐ次世代の担い手の育成も求められる。

第7章 保存活用（管理）計画の考え方

1. 基本的な考え方

本来、文化財の価値を保存し、その活用についてまとめられる保存活用（管理）計画とは、文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、本構想とは別に策定する必要がある。

本構想では、対象となる文化財（群）、保存活用（管理）計画を作成する主体、文化財（群）とその周辺環境に関する整備の方針、その他の保存活用（管理）計画に定めることが望ましい事項等についての考え方を示すものとする。

（1）基本的枠組み

具体的な計画策定を進めていくために、まず以下の項目の検討が必要となってくる。

- ・計画対象となる文化財の総合的な把握
- ・文化財の計画策定の主体
- ・文化財の保存活用（管理）の方針
- ・周辺環境の整備方針
- ・体制整備の方針
- ・具体的な事業計画

文化財を総合的に把握するために、それぞれの文化財の現状や課題、保存対策や活用の方向性を把握するための「文化財カルテ（仮称）」を作成する。また、活動団体（個人）実績の情報を入手・整理して、データベース化の推進を図る。データベースから各文化財の活用と活動団体のマッチングを行い、埋もれていた文化財も有効に活用できるようにする。

資料 7-1 保存活用（管理）計画のための文化財カルテの項目一覧

名 称	所在地と地図	分類と写真
指定・登録、未指定等	成立・設立時期	所有者・管理者
公開非公開、アクセス	周辺環境	関係団体・個人
情報発信状況（担い手・内容等）	調査の履歴（時期・内容等）	学校教育・生涯学習との関連
まちづくりとの関連	その他（対象独自の内容に関連して、課題等）	
関連行事、清掃・見回り等 （時期・回数・内容等）	修理・補修の履歴 （時期・内容等）	周辺環境整備の状況 （時期・内容・担い手等）
参加人数	開催時期・頻度	開催場所
装置・道具・衣装等	費用	維持されている主な理由
テーマ別関連文化財群	歴史文化保存活用区域	カルテ作成者と情報提供者・作成時

■：文化財共通 ■：主に有形文化財の場合 ■：主に無形・民俗文化財の場合 ■：関係している場合（テーマ名・区域名）

資料 7-2 保存活用（管理）計画のための活動団体（個人）の活動実績の項目一覧

名称	主要メンバーとその世代	主な対象文化財
設立時期	主な活動内容（何を、どのくらい、どのように）	会合頻度・場所
他団体との連携の有無	活動費（どのように、いくらくらい）	情報発信状況
存続している主な理由	その他（問題と課題、今後の計画）	作成者・作成時・連絡先

（２）保存活用（管理）計画を策定する主体

主に有形文化財の保存活用（管理）計画を策定する主体者と、その主体に応じた進め方として以下の表にまとめることができる。ここで民間とは個人または組織となり、その意向が重視されるが、公共からの積極的な文化財の保存活用の協力依頼が求められる。

無形文化財の場合は、下表のように考えることができる。

資料 7-3 有形文化財の所有・管理別の計画策定主体と進め方

所有者	管理者	計画作成主体	作成の進め方
公共	公共	公共	・公共内の優先順位 ・関係団体を取り込む
公共	民間	公共	・管理者と協議
民間	公共	民間か公共か	・主体の調整が必要
民間	民間	民間	・公共からの働きかけと依頼 ・メリットの提示と計画策定費用の検討

資料 7-4 無形文化財の主催者別の計画策定主体と進め方

主催者	計画作成主体	作成の進め方
公共	公共	・公共内の優先順位 ・関係団体を取り込む
民間	民間	・公共からの働きかけと依頼 ・メリットの提示と計画策定費用の検討

民間のメリットとしては、その所有する文化財の保存活用（管理）計画を策定した場合、公共からの管理・維持費等の負担の補助や、広報活動の支援による集客力増加等の協力も得やすいと考えられる。

また、文化財群として捉える場合は、個々の文化財の計画主体による相互調整が必要となる。

（３）文化財（群）とその周辺環境の整備方針

既に実施された整備情報整理と評価、関連行政計画における今後の周辺環境整備に関する情報収集などを行い、整備方針に関する前提条件を整理する。

整備方針では、目的、方法、主体と関係部局、時期、予算措置などを明確にして、今後の保存活用（管理）計画の基本的な条件を示す。

共通の整備方針として、文化財（群）の価値を周辺環境とともに高めていき、多久市のまちづくりと魅力の向上につなげるものとする。

多種多彩に存在している多久市の文化財（群）のうち、特に、本構想において検討してきたテーマ別関連文化財群、歴史保存活用区域での整備方針と保存活用（管理）計画を優先して進め、新たな施設を整備や既存施設に手を加えることによって、魅力ある地域の空間へと変化させることが可能となる。これらは実感できる効果が期待され、先導的なモデルとなる。

他にも、公開可能、学校教育・生涯学習、観光振興に寄与しやすい文化財（群）を選定して、整備方針を優先的に進めることで、まちづくりのための多くの拠点を設けることができる。

2. 関連文化財群と歴史保存活用区域の保存活用（管理）計画に関わる事項

前項（１）で述べた基本的な考えの他に、本構想の関連文化財群及び歴史保存活用区域に関して、特に検討すべき事項を以下に掲げる。

（１）関連文化財群の保存活用（管理）計画に関わる事項

・計画策定の主体の設定

文化財別に計画作成の主体を検討することにより、主体が関連文化財群のなかで策定が可能な文化財を選定して計画をすすめていく。まず、行政が中心となって、先行して計画を策定し、他の個人や団体のモデルとなることが望ましい。

・テーマを活かす保存活用（管理）計画

保存活用（管理）計画にあたっては、関連文化財群のテーマを活かすことを基本とする。多久市の独自の歴史、文化の特徴を表すテーマは、保存活用（管理）計画の重要な柱となる。

・調査の推進、普及啓発、まちづくりへの関与

保存活用（管理）計画において、関連文化財群とその周辺環境の今後の調査の推進、それらの普及啓発、まちづくりへの関与を含めることが求められる。

（２）歴史保存活用区域の保存活用（管理）計画に関わる事項

・区域の特徴をまとめる

本構想の記述をもとに、さらに以下を明確にして、計画の前提条件を整理する。

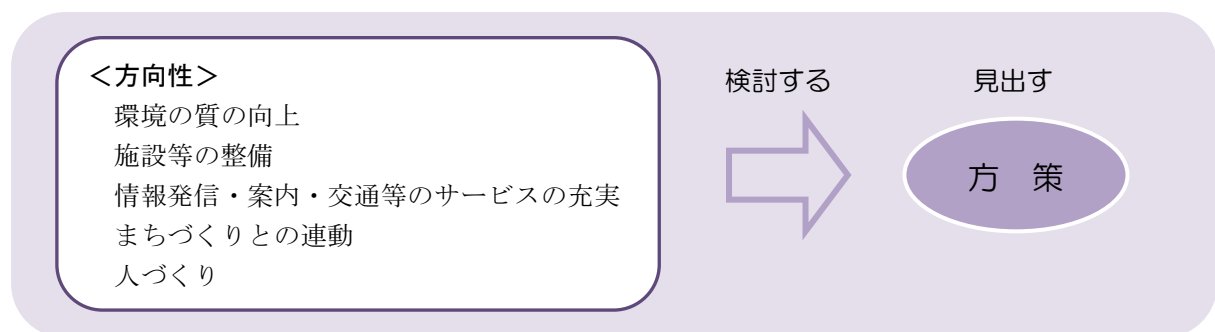
区域の設定

歴史文化の特徴

社会状況の概要

・保存活用の５つの方向性と方策を検討する

区域の特徴と本構想で示した保存活用の方向性をもとに方策を検討する。



・区域の保護措置を検討する

保護措置のための認定基準、運用方法等を検討する場を設ける。

・区域の住民と協議する

区域が含まれている地域で住民説明会を行い、文化財（群）の保護、保存活用のあり方とその計画について協議を行い、情報の共有化、地域の協力を得て計画の実現を推進していく。

・区域での保存活用（管理）計画の情報発信をしていく

第8章 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

文化財の保存・活用を推進するためには、行政を含む関係団体や個人がこれまでの活動を基礎としつつ、さらに地域において、相互の連携・協力体制を構築していくことが重要となってくる。そのためには、各活動を推進するための中心となる組織の確立が求められる。本章では、各関係団体の活動、中心となる組織、行政の役割をまとめ、体制整備に向けての連携の考え方を提示する。

1. 関係団体の活動

現在、多久市内には下表に示すように、地域の文化財の保存・活用に関係する団体がある。その他にも多久市内にはまちづくりや地域活動を行っている多様な団体があり、これらの団体との連携や団体相互の活動の連携を行い、保存・活用を推進することを図る。

資料 8-1 文化財に関する主な団体の活動

HP: ホームページ

名 称	主な活動	情報の発信
多久市郷土資料館	文化財を含む資料の収蔵・管理・公開	多久市 HP
多久市民俗資料館	民俗資料の収蔵・管理・公開	多久市 HP
多久市先覚者資料館	先覚者資料の収蔵・管理・公開	多久市 HP
多久市ふるさと情報館「幡船の里」	西多久町の紹介 西多久で採れた特産品・土産品の販売	多久市 HP パンフレット
公益財団法人 孔子の里	多久聖廟の維持・管理 研修宿泊施設東原庠舎の運営管理 たく市民大学ゆい工房の主催	独自 HP 講座案内 パンフレット
一般社団法人 たく 21	多久市まちづくり交流センター「あいぱれっと」の管理運営 まちづくりに関する調査研究 他	多久市 HP
多久市立義務教育学校東原庠舎 東部校・中央校・西部校	孔子の教えを受け継ぐ学校行事や学習内容	多久市 HP
多久市郷土研究会	歴史・文化・先人顕彰	多久市 HP
西多久を考える会	美化活動まちづくり宝満山公園管理 七郎神社祇園祭 鬼火焚き 七草粥会など	多久市 HP
多久市文化連盟	歴史・文化・先人顕彰	多久市 HP
孔子の里観光ボランティアガイド会	観光ボランティア	多久市 HP
多久美化クラブ	聖廟の美化活動 さらに聖堂川沿いの植樹・鯉のぼり・イルミネーションなど	多久市 HP
関係寺院（妙覚寺・通玄院・妙海寺・延寿寺・専称寺・円通寺・正善寺・正蔵寺）	指定文化財の所有・管理	特に無し
関係神社（両子神社・高野神社・多久（若宮）八幡神社・西の原大明神）	指定文化財の所有・管理	特に無し
多久古文書の村	古文書の研究・解説	書籍出版
多久市観光協会	観光情報発信・イベントの開催	協会 HP

その他多久市ホームページに掲載されている各種団体のほとんどが多久市観光振興協議会の加入団体であり、内容は、グリーンツーリズム、美化活動、まちづくり、食に関する活動、絵本の読み聞かせ等他にも様々な活動を行っている。

これらは、いずれも多久市観光振興協議会の加入団体である（一般社団法人たく 21、関係社寺を除く）。

公的な組織では、多久市郷土資料館、多久市ふるさと情報館「幡船の里」、多久市立義務教育学校東原庁舎など教育委員会や商工観光課が所管するものがある。他に行政区レベルで嘱託員会があり、各区の活動のとりまとめ、行政との連絡の役割を担っている。

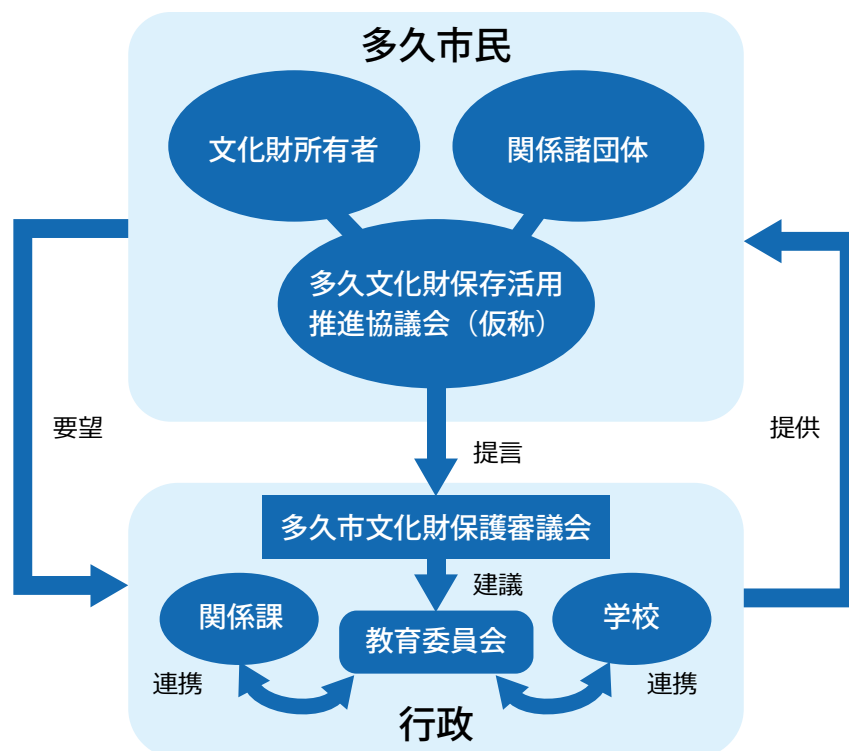
なお、多久市の行政部局には、教育委員会教育振興課の他に、総合政策課、情報課、商工観光課、都市計画課、学校教育課などの各課が関係している。

2. 中心組織の必要性と役割

文化財の保存・活用の効率的な推進に当たっては、関連活動団体との調整を行いとりまとめる組織が求められる。その役割は、諸団体の活動を把握、人材育成の支援、市民からの窓口、行政との連携、新しい団体づくりの支援などが考えられ、そのための情報の収集と効果的な発信を行うとともに、諸団体の連携を推進していくことが望まれる。

特に、「多久文化財保存活用推進協議会（仮称）」において、テーマ別関連文化財群、歴史文化活用区域に存在している文化財（群）とその周辺環境の保存活用の活動が期待される。

本協議会には専門家・学識経験者を含め、多久市民のみならず、他地域のサポーターを募り、内外からの協力を得ると視野が広がると考えられる。



資料 8-2 多久文化財保存活用推進協議会（仮称）を中心とする連携イメージ

3. 行政の役割

文化財の保存活用の体制整備に向けて、行政、特に文化財担当部局の役割は以下の通りである。

・多久市行政内の横断的な体制づくり

各文化財の積極的な保存活用を推進するためには、担当する文化財担当部局の体制整備を行う必要がある。さらに関連する総合政策をはじめ、都市計画と連携した景観保全や、建設や農業振興部局などと連携し、公共事業などから文化財とその周辺の環境を守る。また、観光関連部局等との連携によって文化財を活用した観光や新日本歩く道紀行 100 選ウォーキングコースの整備、古民家の活用など地域振興を推進する行政内の横断的な体制づくりを行う。

・文化財の継続的な調査研究

指定文化財については、これまでの調査研究成果の蓄積を基に継続的に調査研究を進める。未指定文化財については、存在自体が市民に認識されていないものもあるため、調査研究を行い成果の情報を発信する。学術調査については、大学などの研究機関や専門家のほか、市民グループなどとも連携を図り多方面からの調査も検討する。

・文化財を活かす学校教育プログラムの検討

学校教育では「多久学」を導入し、次代を担う子どもたちは多久の歴史等を学んでいる。さらに郷土愛を育む教材として様々な文化財を活用するため、学校教育部局と連携する。

・文化財を活かす生涯学習プログラムの検討

「ふるさと多久学」を基に市民活動や各種講座が行われており、文化財や歴史の理解をさらに深めるなど市民の学習機会の充実を図るため生涯学習部局と連携する。

・他市町の文化財保存活用に関わる情報収集

街道や往還、炭鉱関連など周辺市町とつながる文化財は多久市内に限らず、周辺市町等との情報交換を行い、広域的な文化財の保存活用を図る。

・関係機関との連携

文化財の適切な保存管理や活用整備など、施策や技術的な情報を把握するため、文化庁や佐賀県などとも連携する。

・「多久文化財保存活用推進協議会（仮称）」の発足

文化財の保存や活用を効率的に行うため、市民主導による組織的な体制として、文化財所有者や伝承者、学識者、地域住民、企業等民間団体、専門家などで構成する「多久文化財保存活用推進協議会（仮称）」の立ち上げを推進する。

・文化財とその保存活用情報の情報収集と発信、データベース化

これまでの文化財調査や本基本構想の基礎調査で得られた情報、各文化財の担い手の情報などもデータベース化する。それらを情報発信することで共有し、今後の保存管理方法の検討をはじめ、観光資源や地域活性化などに利用する。

・『多久市歴史文化保存活用計画（地域計画）』の策定

本基本構想を受けて実際に文化財を保存管理し、整備活用に向けた行動の指針となる計画を策定する。

・保存活用のための予算・制度の検討

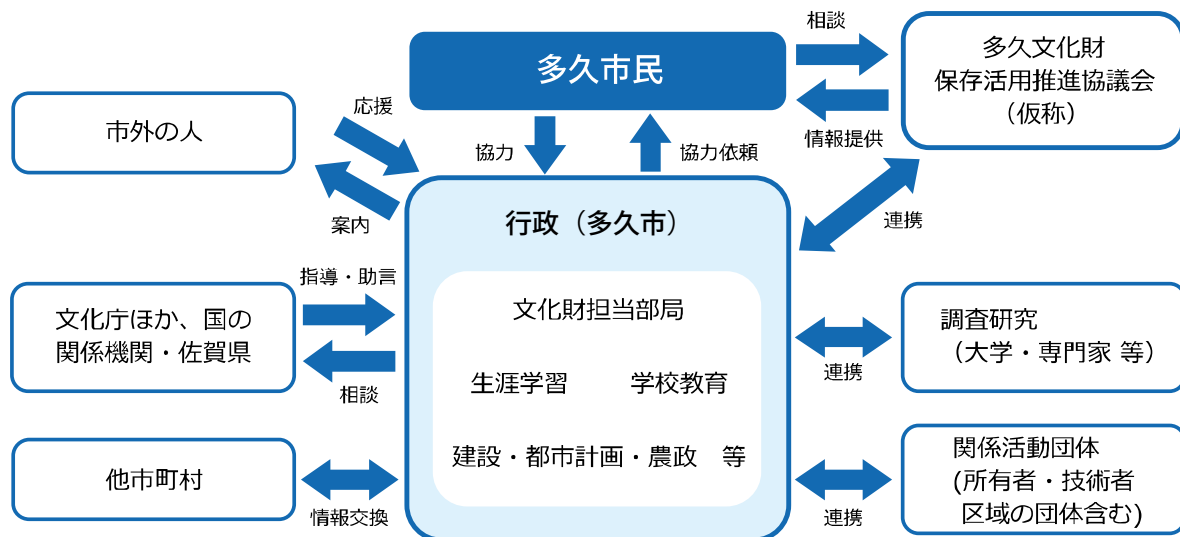
文化財の保存活用に継続的に推進するため、今後の事業を実施継続するための予算措置や必要な制度等を検討する。

4. 学校の役割

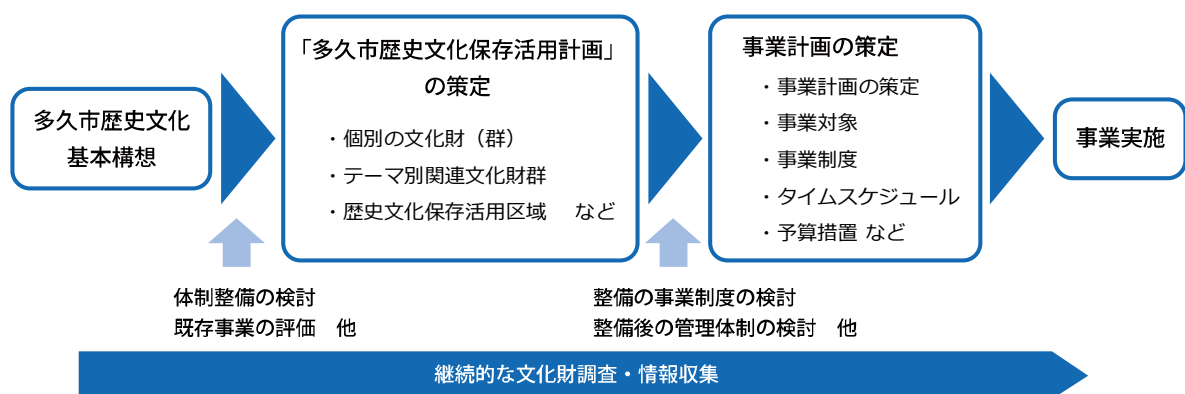
多久の歴史文化を学習し、その後継者となる人材を育成する。

5. 市民の役割

居住地・周辺地域の歴史文化の見守り、またそれを活用した地域づくりの実践。



資料 8-3 行政（多久市）を中心とした連携イメージ



資料 8-4 行政の今後の主な取り組み